

令和4年度事業報告

自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日

I 概 況

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから10年を経過した令和4年度は、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻が終息に向かうことなく、更に世界経済に大きな影響を与え、原油をはじめとした各種原材料、食料の不足から予想以上の物価高騰を招き、産業界のみならず、市民生活にも大きな影響を与えました。

様々な政策や新しい生活様式の浸透により、徐々に経済活動や日常生活に対する規制が緩和され、諸外国においては、社会・経済活動の正常化の動きが進み、国内においても制限を行うことなく感染者の減少傾向が確認されてきました。

このことから当法人会も「会員の健康第一」を考慮した中で、各種研修会・セミナー・講演会などの事業を計画に近い状況で実施された事は、コロナ禍において大きな一歩であったと感じています。

法人会は税のオピニオンリーダーとして『税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する』ことを目的としています。

「消費税インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」など税、財務に対する周知を目的としたセミナーの開催をはじめ、税知識の普及、会員企業の交流による地域の情報交換などの各種事業に対して積極的に取り組むことが出来ました。

主な事業活動は以下のとおり。

【公益関係】

税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業として、税に関する研修会・セミナーを、コロナ感染対策を施した中で、それぞれの地区会で開催しました。

また、親会でも「消費税インボイス制度セミナー」「年末調整説明会」「会社の決算と申告の説明会」「新設法人税務研修会」なども開催し、公益性という立場から、会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけて開催しました。

租税教育活動では、コロナ禍において学校側の学習スケジュールが予定通りに運ばず、「租税教室」の開催スケジュールが難しくなっていました。その中で当法人会では小学校1校であったが開催する事が出来ました。

また、例年実施していた「税金クイズ」については「燕青空即売会」の再開により、3年ぶりに開催できました。青年部会、女性部会を中心に税務署職員の協力を頂き、大勢の方から来場して頂きました。

税の広報活動としては、年2回の会報の発行の他、地元新聞、ホームページや広告欄への掲載などによる広報活動を実施しました。

【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、最終年度となった「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』」キャンペーンなどによる会員の福利厚生に資する事業に取り組みしました。

【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節減などの管理運営に努めました。

II 公益関係

[1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	102名	巻税務署担当官
新設法人税務研修会	1回	6名	〃
各地区会総会税務セミナー 「インボイス制度及びについて」	5回	82名	〃
税務セミナー 「消費税インボイス制度セミナー」	1回	37名	税理士 高頭 日出夫 氏
巻税務署との税務懇談会	1回	14名	巻税務署担当官
年末調整説明会	3回	106名	巻税務署担当官
合計	15回	347名	

② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

引続き、自宅又は自社にいたまま聞けるようにインターネットセミナー（オンデマンド）の利用促進に努めました。

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

【月別利用状況】

令和4年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	588	504	427	530	393	407	679	481	418	448	277	381
一般利用	12	3	10	6	7	11	9	11	10	12	4	4
会員利用	71	82	69	64	70	70	112	94	61	54	63	105

(2) 租税教育活動

① 租税教室

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組む予定でしたが、コロナ禍、学校側からの租税教室開催要望が減少し、当法人会が開催できたものは1校でした。

小学6年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカを用いるなど、様々な工夫を凝らし、感染拡大防止のため、消毒液、マスク着用、検温、使い捨て手袋を使用するなどして、感染拡大防止策を徹底した上で実施しました。

事業	開催場所	出席者数
租税教室	新潟市立岩室小学校 6年生 22名	青年部会・女性部会・事務局 6名
研修会	租税教育講師養成研修	青年部会 3名

② 燕地区・西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名 称	出席者
R4.6.21	燕市租税教育推進協議会定期総会	書面決議
R5.3.8	西蒲区租税教育推進連絡協議会定期総会	書面決議

③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	巻税務署管内 13 中学校 2 年生 1,162 名 資料配布数 1,285 部	税の啓発資料入りクリアファイル 抗菌マスクケース(マスク入り) 税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」
青年部会	巻税務署管内 21 小学校 6 年生 727 名 資料配布数 836 部	法人会蛍光ペン、ポケットティッシュ 税に関する絵はがきコンクール応募 ちらし、法人会メモ帳 税の啓発テキスト「タックスフントとけんたくん」 冊子「おじいさんと赤いつぼ」

④ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会を中心に「第7回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

小学6年生の児童を対象に、租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度は、69通の作品の応募があり、その中から巻税務署長賞、金賞、銀賞、銅賞、けんたくん君賞を選定し表彰いたしました。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式

令和4年11月16日(水)、燕市「萬会館燕店」において開催され、会長はじめ役員の方々より出席頂きました。(10名出席、内3名表彰者)

【巻税務署長表彰】法人会関係

副 会 長	井 上 誠 一	分水地区	表彰状
理 事	笹 崎 勇 次	潟東地区	表彰状
理 事	本 田 双 界	中之口地区	表彰状

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年2回	各 1,200 部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年4回	各 1,200 部

② 税金クイズ開催で街頭広報

10月2日(日)に3年ぶりに「燕青空即売会」が開催され、燕物流センターの会場において「税金クイズ」を開催致しました。女性部会、青年部会を中心に、巻税務署の大高署長はじめ職員の方々からもご協力頂き、大勢の方から参加して頂いた。

併せて1億円レプリカを用意し「1億円体験コーナー」も開催致しました。

回答者は一般市民700名の参加となりました。

③ e-Tax 広報

- ・税務研修会開催時に担当官からの説明とチラシを配布
- ・会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載（定期的に内容を更新）

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けました。

⑤ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3社で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。

具体的には、各種研修会やホームページでのツールから紹介を行いました。特に「会社の決算と申告についての説明会」においては、経理事務担当者に直接説明致しました。

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和4年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務Q&A（令和4年度版）
- ② 会社の決算・申告の実務（令和4年度）
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント（令和4年分）
- ④ 令和4年度 税制改正のあらまし（速報版）
- ⑤ 令和4年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和4年度版）
- ⑦ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑧ わかりやすい年末調整実務のポイント（令和4年分）
- ⑨ 消費税法改正のお知らせ
- ⑩ 源泉所得税 実務のポイント（令和4年度版）
- ⑪ 税の啓発用テキスト「タックスフントとけんたくん」
- ⑫ 中小企業が知っておきたい！電子帳簿保存法ポイントと対応
- ⑬ 中小企業のための「電子取引データ・電子インボイス保存対応術」
- ⑭ 適格請求書等保存方式の概要「インボイス制度の理解のために」
- ⑮ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑯ 自主点検チェックシートを活用していますか？
- ⑰ 契約書や領収書と印紙税
- ⑱ 消費税インボイス制度対応ガイド
- ⑲ 消費税のあらまし
- ⑳ 消費税軽減税率制度の手引き
- ㉑ 基礎からわかるインボイス
- ㉒ おさえておきたい改正相続法と税務15のポイント
- ㉓ 何がどう変わる？改正電子帳簿保存法

[2] 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

令和4年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化

に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、5月9日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り（P15）

(2) 税制改正要望大会

要 望 大 会

令和5年度税制改正スローガン

- ◇ *ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
財政改革の実現を！*
- ◇ *適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！*
- ◇ *厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制を！*
- ◇ *中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！*

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・事務局長で税制改正の実現に向けて、令和4年11月1日に衆議院議員の鷲尾英一郎代議士に「令和5年度税制改正に関する提言」を陳情するとともに、燕市役所を訪問し、鈴木燕市長並びに中山市議会議長へ、また弥彦村役場に訪問し、小林弥彦村長へ陳情を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り（P19）

[3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和4年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和4年度の研修会開催状況は下記の通りです。

項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
新規学卒就職者研修会 「働く意欲とチームワークのためのコミュニケーション力」	1	119	(株)NTTネクシア 田辺 紀子 氏
どうなる政治・経済～コロナ終息後の世界と日本～	12	88	経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏
3級簿記講座	1	135	税理士 高頭 日出夫 氏

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
海外進出企業が抱えるリスクと事故事例	1	10	A I G損害保険(株) グローバルSC 松原 左枝 氏
海外リスクへの対応方法と契約書の留意点	1	10	マーシュジャパン(株) シニアプレースメントマネージャー 池淵 侯 氏
海上貨物保険事情	1	10	E I C保険エージェンシー(株) リスクコンサルタント 小林 修 氏
ラジオパーソナリティーのコミュニティー戦略	1	36	ラジオパーソナリティー 遠藤 麻理 氏
パワハラ防止法改正について	1	25	リスクコンサルタント MTRC代表 高橋 勝 氏
事業継続力強化計画・事業継続計画の策定について	1	15	E I C保険エージェンシー(株) リスクコンサルタント 小林 修 氏
村の鍛冶屋のブランド戦略～ピンチをチャンスに～		42	(株)山谷産業 代表取締役 山谷 武範 氏

合 計 2 1回490名 (内、一般211名)

(2) 社会貢献事業

① いちごプロジェクト (節電運動) の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト (15%節電運動)」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、他にも会館等の窓口に置いてもらい一般にも節電を呼びかけました。

(パンフレット夏、冬 各 1,200 枚・うちわ 1,200 本配布)

② オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

③ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	寄贈内容	寄贈日
弥彦村社会福祉協議会 きらめき	新タオル 400本	令和4年10月7日
社会福祉法人 桜井の里福祉会	新タオル 700本	令和4年10月7日
弥彦ケアセンター あおぞら	新タオル 400本	令和4年10月7日

④ (株)ワコールマニュファクチャリングジャパン新潟工場 様との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 5袋	R4.4.8
	〃 特大 17袋	R4.5.10
	〃 特大 14袋	R4.6.3
	〃 特大 12袋	R4.7.4
	〃 特大 12袋	R4.7.22
	〃 特大 9袋	R4.8.10
	〃 特大 4袋と反物	R4.9.6
	〃 特大 10袋	R4.10.3

施設名	内容	実施日
	〃 特大 15袋	R4.11.1
	〃 特大 15袋	R4.11.29
	〃 特大 18袋	R4.12.23
	〃 特大 10袋	R5.2.10
	〃 特大 7袋	R5.3.14
	〃 特大 12袋	R5.3.31

(3) 研修用教材等の作成・配布

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより(年2回)
- ③ 令和4年度 税制改正のあらまし(速報版)
- ④ 令和4年度 税制改正のあらまし
- ⑤ ことしの税制改正のポイント(令和4年)
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント(令和4年分)
- ⑦ 会社取引をめぐる税務Q&A(令和4年度版)
- ⑧ 会社の決算・申告の実務(令和4年度)
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント(令和4年度)
- ⑩ 税の啓発用まんが「タックスフントとけんたくん」
- ⑪ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑫ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑬ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑭ 基本が身につくビジネスマナー
- ⑮ 暮らしの豆知識(2022年版)
- ⑯ 中小企業のためのSDGsと経営

Ⅲ 共益関係

[1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織

会員数 1,054社(令和5年3月31日現在)

組織率 36.2%(所管法人数2,813社・賛助会員45名)

内、法人8名・個人37名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1,081社 (内、賛助会員48名)	15 (内、賛助会員5名)	42 (内、賛助会員8名)	△27 (内、賛助会員△3名)	1,054社 (内、賛助会員45名)

部会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	40名	11名	1名	10名	50名
女性部会	58名	1名	10名	△9名	49名

(3) 広報活動の充実

- ① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。
- ② ポスターによるPR
「税を味方に、強い経営を。企業を支える80万社の経営者ネットワーク 法人会」をキャ

ッチコピーとして作成したポスターを役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示しPRを実施した。

③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催し、法人会事業を紹介した。

(4) 部会・地区会事業の充実

会名	事業名	開催数	出席者数
青年部会	定時総会	1回	23名
	研修会の開催	2回	81名
	会議の開催	2回	28名
	その他の会議	4回	37名
女性部会	定時総会	1回	25名
	研修会の開催	2回	92名
	会議の開催	2回	21名
	その他の会議	1回	14名

各地区会（9地区）	定時・通常総会	5回	92名
	研修会の開催	8回	156名
	会議の開催	20回	114名
	その他の会議	0回	0名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事業名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	3名
総会記念セミナー「パワハラ防止法改正について」	1回	25名
新津・三条法人会青年部会との合同視察研修会・交流会 視察先 三条鍛冶道場・まちやま(三条市図書館)	1回	9名
「租税教室」開催 [新潟市立岩室小学校1校]	1回	6名
第38回県法連青年部会合同セミナー[佐渡大会]	1回	5名
令和4年度関東信越法人会連絡協議会 「青年部会連絡協議会合同セミナー」	1回	3名
第36回法人会全国青年の集い [沖縄大会]	1回	3名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新春特別講演会	1回	13名
親会理事・監事・女性部会・青年部会 合同新年会	1回	12名
合計	9回	79名

② 女性部会関係

事業名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「花柳界から見たおもてなしの変化」	1回	29名
第16回法人会全国女性フォーラム [静岡大会]	1回	4名

事業名	実施回数	参加人数
第17回県連女性部会連絡協議会合同セミナー[村上大会]	1回	14名
第3回関東信越法人会連絡協議会「女性部会連絡協議会合同セミナー」	1回	2名
巻税務署との税務懇談会	1回	9名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新春講演会	1回	11名
親会理事・監事・女性部会・青年部会合同新年会	1回	10名
税に関する絵はがきコンクール審査会	1回	3名
「租税教室」開催 [新潟市立岩室小学校1校]	1回	1名
合計	9回	83名

(6) 福利厚生事業

- ① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催
法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催
(福利厚生制度推進連絡協議会 令和4年10月27日 実施)
- ② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等への表彰
福利厚生制度創設50周年キャンペーンの最終年度
- ③ 保険3社の加入状況について

R5.3月末現在	大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	242社	176社	185社
会員加入率	23.30%	17.30%	18.05%

(7) 会員支援事業

会員企業の経理担当職員の表彰

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており、毎年4月1日現在において、経理事務の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在（又は過去の相当期間）経理部門を主として担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦する者。（指導的立場とは……係長・課長などをいう）

表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることは言うまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

優良経理担当職員表彰式の開催

コロナ禍で2年間中止として来たが、3年ぶりに開催。

開催日 平成4年6月20(月)
会場 四季の宿 みのや (弥彦温泉)
被表彰者 4名 (4事業所)

(8) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を例年開催している。

令和4年6月26日(日)に新型コロナウイルス感染防止対策として、ハーフコンペ形式で表彰式は開催せず実施した。

【第14回親睦ゴルフコンペ】

開催日 令和4年6月26日(日)

会場 新潟カントリー倶楽部(新潟市西蒲区峰岡)

参加者 64名

IV 管理関係

[1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し、情報の発信や会活動のPRに努めた。

[2] 諸会議等の開催状況

(1) 総会

第11回(令和4年度)通常総会

開催日 令和4年6月20日(月)午後4時

会場 四季の宿みのや(弥彦温泉)

出席者数 619名(うち委任状による者584名)

議事 決議事項

第1号議案 令和3年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

報告事項 (1) 理事会承認事項

① 令和3年度事業報告

② 令和4年度事業計画

③ 令和4年度収支予算

(2) その他

(2) 理事会

[第1回]

開催日 令和4年4月19日(火)午前11時00分

会場 萬会館燕店(燕市)

出席者数 30名

審議議題 (1) 第11回通常総会提出議案

① 第1号議案 令和3年度事業報告承認の件

② 第2号議案 令和3年度収支決算承認の件

③ 第3号議案 その他

県連通常総会への出席のお願い

報告事項 ① 第11回通常総会開催の件

② 「特別講演会」について

[第2回]

開催日 令和4年10月27日(木)

会場 岩室温泉 ゆもとや

出席者数 22名

- | | |
|------|---|
| 審議議案 | ① 第1号議案 新入会員承認の件
② 第2号議案 令和4年度会員増強推進運動(案)の件
③ 第3号議案 新春講演会並びに合同新年会(案)の件
④ 第4号議案 青年部会「設立30周年記念事業」の件
⑤ 第5号議案 その他 |
| 報告事項 | ① 令和4年度 社会貢献活動(タオルの寄贈)の件
② 第14回ゴルフコンペ結果報告の件
③ 法人会 全国大会の件
④ 「税金クイズ」開催の件
⑤ その他 質疑応答 |

[第3回]

- | | |
|------|---|
| 開催日 | 令和5年3月27日(月) 午前11時00分 |
| 会場 | 萬会館燕店(燕市) |
| 出席者数 | 26名 |
| 審議議題 | ① 第1号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
② 第2号議案 令和5年度収支予算(案)承認の件
★令和4年度見込決算状況の報告
③ 第3号議案 第12回通常総会開催(案)の件
④ 第4号議案 役員改選の件
⑤ 第5号議案 令和5年度第1回正副会長会議・理事会開催(案)の件
第31回優良経理担当職員表彰の件
第15回親睦ゴルフコンペの件
⑥ 第6号議案 新入会員承認の件 |
| 報告事項 | ① 令和5年度全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件
② その他 |

(3) 正副会長会議

[第1回]

- | | |
|------|---|
| 開催日 | 令和4年4月19日(火) 午前10時00分 |
| 会場 | 萬会館燕店(燕市) |
| 出席者数 | 12名 |
| 審議議題 | (1) 第11回通常総会提出議案
① 第1号議案 令和3年度事業報告承認の件
② 第2号議案 令和3年度収支決算承認の件
③ 第3号議案 その他
県連通常総会への出席のお願い |
| 報告事項 | ① 第11回通常総会開催の件
② 「特別講演会」について |

[第2回]

- | | |
|------|---|
| 開催日 | 令和5年3月27日(月) 午前10時00分 |
| 会場 | 萬会館燕店(燕市) |
| 出席者数 | 9名 |
| 審議議題 | ① 第1号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
② 第2号議案 令和5年度収支予算(案)承認の件
★令和4年度見込決算状況の報告
③ 第3号議案 第12回通常総会の件 |

- ④ 第4号議案 役員改選の件
 - ⑤ 第5号議案 令和5年度第1回正副会長会議・理事会開催(案)の件
第31回優良経理担当職員表彰の件
第15回親睦ゴルフコンペの件
 - ⑥ 第6号議案 新入会員承認の件
- 報告事項
- ① 令和5年度全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件
 - ② その他

(4) 監事会

- 開催日 令和4年4月15日(金)午後2時00分
 会場 燕西蒲法人会事務所
 出席者数 4名
 内容 令和3年度(公社)燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

(5) 委員会

厚生委員会(福利厚生制度推進連絡協議会)

- 開催日 令和4年10月27日(木)午後3時30分
 会場 ゆもとや(岩室温泉)
 出席者数 41名
 議題 ①福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

(6) 事務担当者(9地区)会議

[第1回]

- 開催日 令和4年5月27日(金)午前11時00分
 会場 燕商工会議所 2階記帳指導室
 出席者数 11名
 議題
- 第11回通常総会について
 - ① 総会スケジュール・役割分担
 - ② その他
 - 令和4年度の事業について
 - その他
 - ① 地区担当者一覧表
 - ② 法人会だより編集委員の委嘱
 - ③ 法人会協力保険会社の一覧

[第2回]

- 開催日 令和5年3月30日(木)午前11時00分
 会場 燕商工会議所 3階新館研修室
 出席者数 11名
 議題
- 第3回理事会承認事項
 - ① 令和5年度事業計画(案)の件
 - ② 令和5年度収支予算(案)の件
 - ③ その他第3号議案～報告事項 資料
 - 役員改選の手続きについて
 - 令和5年度の事業について

■ 令和5年度各地区会予算について

■ その他

- ① 地区会担当者一覧表
- ② 法人会だより編集委員の委嘱
- ③ 法人会協力保険会社の一覧

(7) 会報編集会議

[第66号]

開催日 令和4年7月22日(金) 午前11時00分
 会場 燕商工会議所 3階新館研修室
 出席者数 5名

[第67号]

開催日 令和4年11月29日(火) 午前11時00分
 会場 燕商工会議所 3階新館研修室
 出席者数 5名

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
R4.5.20	県法連 総務委員会	1	新潟法人会館
5.25	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
6.15	県法連 通常総会	11	ホテルイタリア軒
6.17	県法連 税制委員会	1	新潟法人会館
7.14	県法連 厚生委員会ブロック会議	4	ANAクラウンプラザホテル新潟
8.23	局法連 通常役員総会(さいたま市)	1	ホテル ブリランテ武蔵野
8.25	県法連 組織・厚生合同委員会	4	ANAクラウンプラザホテル新潟
9.13	県法連 事務局研修会	3	ANAクラウンプラザホテル新潟
9.26	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
10.13	全法連 法人会全国大会(千葉大会)	3	幕張メッセ
12.5	県法連 年末特別講演会(村尾信尚)	11	ANAクラウンプラザホテル新潟
R5.2.2	県法連 総務委員会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
2.9	全法連 理事会	2	ANAクラウンプラザホテル新潟
3.4	県法連 特別講演会(舞の海秀平)	10	ANAクラウンプラザホテル新潟

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
R4.6.1	関東信越税理士会巻支部 定期総会	1	燕三条ワシントンホテル
6.2	巻税務署管内青色申告会連合会 通常総会	1	燕商工会議所
6.21	燕市租税教育推進協議会 定時総会		書面決議にて承認
6.22	巻税務署管内税務協力団体協議会 総会	1	燕商工会議所

年 月 日	件 名	出席者数	会 場
R 4 . 6 . 2	燕青色申告会 通常総会		書面決議にて承認
6 . 2 9	燕西蒲間税会 定期総会	1	三笠屋
1 0 . 4	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	燕商工会議所
1 1 . 1 6	巻税務署管内税務協力団体協議会納税表彰式	1 0	萬会館燕店
R 5 . 3 . 8	西蒲地区租税教育推進協議会 定期総会		書面決議にて承認

令和4年度 功労者表彰受賞者名簿

《巻税務署長 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 副会長 井上 誠一 氏

《巻税務署長 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理 事 笹崎 勇次 氏

《巻税務署長 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理 事 本田 双界 氏

《(公社)全国法人会総連合 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理 事 吉田 徳夫 氏

《(一社)新潟県法人会連合会 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理 事 山田 貢市 氏

《(一社)新潟県法人会連合会 表彰状》

(公社)燕西蒲法人会 理 事 川端 昭平 氏

新潟県連がまとめた要望事項

令和 5 年度税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化と、需要が冷え込み、国難とも言うべき極めて厳しい状況です。

感染症拡大の長期化は、地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いております。さらにロシア・ウクライナの紛争の長期化により、諸物価の高騰につながり、先が見えない不安の中で、多くの事業所が事業継続及び雇用維持に向けて懸命に取り組んでいます。引き続き、手厚い新型コロナウイルス感染症対策支援が求められます。

特に地域の中小企業・小規模事業者においては、専門人材不足による人件費の負担増や、原材料の価格上昇などから、利益が圧迫されるとともに、事業承継問題等も抱え、業況の改善に向けて、効果的な政策を早急に実施すべきです。「働き方改革関連法」が順次施行されて、DX（デジタルトランスフォーメーション）といったデジタル技術による業務やビジネスモデルの変革も求められます。DXと働き方改革を一体の取り組みと考え、企業の現状と課題を、どのように解決していくかが重要と考えます。

コロナウイルス終息には、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和 4 年度予算編成は、歳入 107.5 兆円のうち、税収は 65.2 兆円、国債の新規発行額は 36.9 兆円であり、公債依存度は 34.3%となり、令和 4 年度末の国及び地方の長期債務残高は 1,244 兆円となる見込みです。

経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げ、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であること、経済をしっかり立て直す、そして財政健全化に向けて取り組んでいくことが、閣議決定されている。

また、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に脱炭素推進の投資拡大等を明記した。歳出増により、国と地方の基礎的財政収支の黒字化の 2025 年度達成は難しく、歳出入の抜本的な改革に切り込めなければ、黒字化は 30 年代以降にずれ込む可能性がある。

上記を踏まえ、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。その具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の高所得高齢者への給付削減および給付額の基準確認

2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し・ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準の見直しと給付状況の確認徹底
5. 少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化
11. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されています。これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要があります。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウィルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要があります。

第四 社会保障制度改革推進について

社会保障制度改革の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引上げ、保険料増額等の改革を行ってきただけで、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、更に突っ込んだ改革に取り組んでいく必要がある。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多くあります。

特に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

事業を継続していくための対策の拡充が必要とされています。

1. 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の導入の経緯を確認し、特例の税率 15%を本則化すべきです。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600 万円程度に引き上げる必要があります。

2. 新型コロナ感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長

新型コロナウィルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度の拡充が必要となります。

3. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、

中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるような見直すべきです。

5. インボイス制度の導入

インボイス制度は、詳細部分に理解の難しい部分があり、実務上不便があります。周知徹底のために研修等の対応強化が必要です。

第六 消費税制について

1. 軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させている。対象品目の判定が難しく複雑化とていることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。
2. 令和5年10月に導入が予定されている、インボイス制度についても、事業者の事務負担やコストが増加することから、免税事業者が商取引から排除される恐れがあり導入を廃止し、現行の帳簿等保存方式を維持すべきである。

第七 事業承継税制について

少子化が進む中で、事業承継の件数全体に占める親族外の第三者承継の割合が高まってきている。親族外の第三者に事業を引き継ぐ場合、「借入金の個人保証の引継ぎが困難」、「後継者による自社株式の買取りが困難」、「後継者による事業用資産の買取りが困難」、「自社株評価費用の負担が大きい」といった、財産の承継に関係した課題に直面している事業者が多いことから、中小企業・小規模事業者の親族・第三者への事業承継に対して、自社の価値観、資産を見直す機会を得てもらおう仕組みを構築するとともに後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきである。

第八 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっている。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきである。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

第九 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は運用を開始しているが、普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度

を理解しているとは言い難い。政府は定着に向けて、本腰を入れて取り組んでいく必要がある。一方、中小企業・小規模事業者の中でもパートやアルバイトを多数採用し、人員の入れ替わりが煩雑な業種にとっては、マイナンバー制度が導入されたことにより個人情報の収集・管理や、雇用者への周知徹底など事業者には課された責任が重くなっています。

制度運用に伴い、行政機関等への提出書類等の事務処理の簡素化を推し進めるとともに、マイナンバー流出に対するセキュリティ対策を強化すべきです。

今後のマイナンバーカード取得による利便性向上の計画・時期などを明示する必要があります。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
- 4 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。3カ月以内への変更によるデメリットはほとんど無いと思われることから、早急に実現を希望します。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました。（令和5年度税制改正大綱より）

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	
--	--

[消費税]

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。